

令和8年8月18日

学生各位

理事・副学長(教育担当)

鳥海 清司

令和8年度災害ボランティア活動について

災害被災地では、復旧・復興に向けて継続的な支援が必要とされており、多くの災害ボランティア活動が行われています。被災直後の支援だけでなく、被災された方々の日常生活の再建や地域コミュニティの復興には、長期にわたる支援が重要となります。

災害ボランティア活動は、被災地の現状を自らの目で見て、地域が抱える課題や復興に向けた取組を学ぶことができる貴重な機会です。被災された方々の声に耳を傾け、現地の状況と向き合うことで、物事を多面的・多角的に捉える力を養うことができます。また、その経験は、視野を広げるとともに、課題発見力や課題解決力を高めることにもつながります。

さらに、他のボランティアや地域の方々と協力して活動することは、コミュニケーション能力や協調性を育むとともに、社会の一員として地域や人々を支える意識を高める貴重な経験となります。

このようなことから、本学では、災害被災地における学生のボランティア活動を推奨しています。また、学生が安全かつ継続的に活動に取り組めるよう、経済的支援や授業における欠席の取扱い等について、下記のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

ボランティア活動への参加を希望する学生は、自治体、社会福祉協議会、関係機関等が公表する募集情報や受入条件を十分に確認し、現地のニーズや活動内容を理解した上で、安全管理に十分留意して参加してください。

なお、「災害ボランティアに参加する際の心構えや留意事項について」も併せて確認し、必要な準備を行ったうえで活動に参加してください。

記

(1) 経済的支援について

以下の支援を実施します。

手続き等の詳細については、別紙 1「災害ボランティア活動支援事業募集要項」を御確認ください。

1. 団体への支援

継続的に活動を予定している団体(※4人以上で構成され、教員を代表や顧問とするものに限る。)に対し、1団体3万円を上限として、ヘルメットや長靴等、複数回使用可能な物品の購入を助成します。

2. 個人への支援

1回のボランティア活動につき一人あたり3,000円、同一の学生に対して原則一年度5回を限度に、支援金を支給します。

3. その他

被災者の方々に安心していただくこと等を狙いとして、活動時に着ていただく本学のジャンパーやビブスを貸与します。

(2)授業における欠席について

本地震の災害ボランティア活動参加に伴う欠席については、「公欠」として認めることができるものとなりました。

カリキュラムや授業種別(講義や実験・実習等)等により、「公欠」扱いとする授業科目や時期等について、各学部等では制限があります。

欠席に伴う災害ボランティア活動への参加については、事前に所属学部等に確認したうえで以下の活動登録等を行ってください。

(3) ボランティア活動の登録について

ボランティア活動を希望される方は、以下の特設サイトから、「災害ボランティアの事前登録」を行った上で、希望する活動の予約を入れてください

○能登半島地震に係る石川県災害ボランティア情報特設サイト

<https://prefvc-ishikawa.jimdofree.com/>

(4) 災害ボランティアに参加する際の心構え等について

被災地でのボランティア活動は、被災地の人々や他のボランティアの負担・迷惑にならないよう、予め留意していただく事項があります。また、ボランティアの受け入れが困難な地域がありますので、内閣府のウェブサイトや本学で取りまとめている留意事項を必ずご確認ください。

○ボランティア・被災地への支援をお考えの方へ

<https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/volunteer.html>

○本学における災害ボランティアに参加する際の心構えや留意事項

<https://www.u-toyama.ac.jp/wp/wp-content/uploads/Mindset-and-Precautions.pdf>

<本件連絡先>

(経済的支援について)

学務部学生支援課 室、井澤、瀬戸

連絡先:076-445-6126

E-mail: rgakusei@u-toyama.ac.jp

(授業における欠席について)

所属学部・研究科等の窓口にご連絡ください。